

羽幌町各会計決算特別委員会会議録

○議事日程（第1号）

令和2年9月10日（木曜日） 午後1時00分開会

- 第 1 認定第 1号 令和元年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
第 2 認定第 2号 令和元年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 3 認定第 3号 令和元年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第 4 認定第 4号 令和元年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 5 認定第 5号 令和元年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 6 認定第 6号 令和元年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 7 認定第 7号 令和元年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 8 認定第 8号 令和元年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

○出席委員（11名）

1番 金 木 直 文 君	2番 磯 野 直 君
3番 平 山 美知子 君	4番 阿 部 和 也 君
5番 工 藤 正 幸 君	6番 船 本 秀 雄 君
7番 小 寺 光 一 君	8番 逢 坂 照 雄 君
9番 舟 見 俊 明 君	10番 村 田 定 人 君
11番 森 淳 君	

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	渡 辺 博 樹 君

総務課長 兼電算共同推進室長	敦賀哲也君
地域振興課長	清水聡志君
財務課長	大平良治君
財務課主幹	熊谷裕治君
町民課長	宮崎寧大君
福祉課長	木村和美君
健康支援課長	鈴木木繁君
健康支援課長 地域包括支援センター室長	奥山洋美君
建設課長	金子伸二君
建設課主任技師	石川隆一君
建設課主任技師	笹浪満君
建設課主幹	上田章裕君
上下水道課長	棟方富輝君
農林水産課長	伊藤雅紀君
商工観光課長	高橋伸君
天売支所長	竹内雅彦君
焼尻支所長	金丸貴典君
学校管理課長 兼学校給食センター所長	酒井峰高君
社会教育課長 兼公民館長	飯作昌巳君
農業委員会 事務局長	伊藤雅紀君
選挙管理委員会 事務局長	敦賀哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
総務係長	嶋元貴史君
書記	菅豪志君

◎委員長挨拶

○阿部委員長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さきの本会議において本委員会が設置され、委員長に私が、副委員長に金木委員が指名を受けました。力量不足の点をご容赦いただき、ご協力をお願いいたします。この決算特別委員会は、現行予算の執行や新年度予算の編成にもつながる大事な審査となります。町の各会計予算も一般会計と特別会計とを合わせると8会計に及び、その内容も多岐にわたっております。議会が決定した予算が適正に執行されたかどうか、行政効果や経済効果はどうか、また今後の行財政運営にどう役立て改善していくか、工夫すべき点はないかなどの観点から評価をする極めて重要な意味を持っております。慎重な審議はもちろんでありますが、理事者側及び各委員におかれましては簡潔な質疑、答弁など、本委員会の円滑な進行にご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

◎開会の宣告

○阿部委員長 ただいまから羽幌町各会計決算特別委員会を開催いたします。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

(開会 午後 1時00分)

◎開議の宣告

○阿部委員長 これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号～認定第8号

○阿部委員長 本委員会に付託された認定第1号 令和元年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和元年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和元年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和元年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和元年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 令和元年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 令和元年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 令和元年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、以上8件を一括議題とします。

次に、審査の方法についてお諮りします。本委員会では、計数の照合審査など監査委員の審査と重複することを避け、適正な執行状況並びに行財政効果等について綿密に審査をすべきであり、監査委員の審査報告を信頼し、問題となる経理がない限り監査意見書に基づいて審査を進めたいと思います。

なお、審査に当たって証拠書類の検閲が必要となった場合、地方自治法第98条の検査権あるいは同法第100条の調査権の特別委員会への委任についての議決がなければ、証

拠書類の提出を求めることができないという行政実例があります。したがって、本委員会では、同法第98条の検査権等の委任に基づく行使によらず、まず決算書に対する監査委員の審査意見について報告を求め、その後財務課長から決算認定資料等に対する説明、次いで上下水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を受けた後、理事者側に対する質疑を行う方法で審査を進めていきたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま申し上げたとおり審査することが決定しました。

それでは、代表監査委員から決算審査意見書の説明を求めます。

代表監査委員、鈴木典生君。

○鈴木代表監査委員 ただいま議題となりました令和元年度羽幌町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書の内容についてご説明を申し上げます。

審査の意見は、平山監査委員との合議に基づくものでございます。

次のページをお開き願います。第1、審査の対象は、令和元年度一般会計と6つの特別会計、合わせて7会計でございます。第2、審査の期間であります。令和2年8月3日から同年8月31日までの期間であります。第3、審査の方法及び範囲についてでございますが、令和元年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等について、関係法令に準拠して調製されているか、予算は適正に執行されているか、計数が証拠書類に符合しているか、財政運営は健全かなどに主眼を置き、必要に応じて関係職員からの説明を聴取するなどの方法により審査を実施したところでございます。なお、現金、預金残高並びに証拠書類等の確認については、定期監査及び例月出納検査の結果を踏まえて審査を行いました。第4、審査の結果でございますが、審査に付された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書及び附属書類等は関係法令で定める様式に基づき作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数はいずれも正確であり、財務に関する事務の執行についても適正に処理されたものと認められました。

2ページをお開き願います。一般会計及び特別会計の決算総括表であります。合計欄で申し上げますと、予算現額は9億2,343万1,000円で、歳入決算額は8億9,530万9,716円、執行率は97.4%であります。これに対しまして、歳出決算額は8億9,319万5,014円、執行率は96.8%で、歳入歳出差引額5,335万5,702円はいずれも翌年度へ繰り越しております。

3ページを御覧願います。最初に、一般会計について申し上げます。1の概要であります。一般会計の決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額6億4,360万4,000円から歳出総額6億2,307万7,000円を差し引いた形式収支は3,373万7,000円の黒字であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源となる繰越明許費充当額321万6,000円を差し引いた実質収支額は3,052万1,000円の黒

字決算となっております。また、当年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は168万8,000円の黒字となっております。

4ページをお開き願います。2の歳入についてであります。歳入の決算状況は第2表のとおりであり、調定額64億9,966万9,000円に対し、収入済額64億3,604万4,000円、収入率99.0%、執行率96.9%となっております。前年度と比較すると、収入済額は1億5,381万9,000円、2.4%増加しております。収入率につきましては0.1ポイント減少していますが、執行率は0.1ポイント増加しております。不納欠損額は287万9,000円で、全て町税となっており、前年度と比較し、税外を含む決算額総体では49万3,000円、20.7%増加しております。収入未済額は6,074万6,000円ではありますが、翌年度繰越事業費充当として措置されました道補助金952万2,000円を除くと5,122万4,000円で、前年度5,408万8,000円と比較すると286万4,000円、5.3%減少しております。うち町税は4,278万円で、前年度と比較し、340万円、7.4%減少しております。また、収入未済額に占める町税の割合は全体の83.5%であり、その内訳は、町民税479万3,000円、固定資産税3,484万8,000円、軽自動車税2万3,000円、都市計画税311万6,000円であります。税外収入は844万4,000円で、前年度の790万9,000円と比較し、53万5,000円増加しております。その内訳は、使用料で公営住宅使用料770万円、公営住宅駐車場使用料2,000円、単独住宅使用料73万7,000円、単独住宅共益費で5,000円であります。当年度は町税及び税外の収入済額は8億8,785万5,000円で、前年度を983万2,000円、1.1ポイント増加しております。その主とするものは、個人町民税が649万7,000円減となったものの、法人町民税772万7,000円、固定資産税937万6,000円が増となったことによるものであります。地域の経済状況が厳しさを増す中で、自主財源である町税の収納環境もますます厳しくなることが予想されますが、今後とも税負担の公平、適正と、さらには税収の確保に向けて最善の努力を尽くされるよう望むものであります。ただいま申し上げました不納欠損額及び収入未済額の内訳は、認定資料の25ページから26ページに記載されております。

次に、5ページを御覧願います。3、歳入決算構成であります。決算認定資料12ページの記載内容に基づき、普通会計ベースで一般財源と特定財源及び自主財源と依存財源に分類しますと、第3表及び第4表のとおりであります。第3表では、決算額に占める一般財源は43億1,633万2,000円で、前年に比較し、主として臨時財政対策債は減少しておりますが、諸収入の増により8,017万6,000円、1.9%の増となっております。また、特定財源は21億1,971万2,000円で、繰入金は減少しておりますが、町債及び寄附金等の増により7,364万3,000円、3.6%増加しております。構成比率では、一般財源67.1%、特定財源32.9%となっており、前年度と比較し、一般財源が0.3ポイント減少しております。

次に、第4表であります。自主財源は16億293万4,000円で、この主要部分を占める町税は7億1,874万5,000円で、前年度と比較すると987万4,000円、1.4%増加しております。主な増減として、寄附金7,428万3,000円、諸収入1億2,359万7,000円の増、繰入金の1億5,501万5,000円の減により、前年度より全体では6,292万6,000円、4.1%増加しております。表中ほどの構成比率では、自主財源24.9%、依存財源75.1%となっており、前年度と比較し、自主財源が0.4ポイント増加しております。

6ページをお開き願います。4の歳出であります。歳出の決算状況は第5表のとおりであります。予算現額66億4,053万7,000円に対し、支出済額は64億230万7,000円で、翌年度へ繰り越す1,273万8,000円を差し引くと不用額は2億2,549万2,000円となり、予算の執行率は96.4%となっております。前年度と比較して支出済額で1億6,309万6,000円、2.6%増加し、予算執行率では0.2ポイント増加しております。また、翌年度繰越額は144万3,000円、10.2%の減、不用額は848万1,000円、3.6%減少しております。不用額の予算現額に対する割合は0.2ポイント減少しております。

次の第5表の下段の記載内容につきましては、7ページでご説明申し上げます。7ページを御覧願います。款別の歳出決算状況は第6表のとおりであります。構成比の高いものでは、民生費、諸支出金、公債費、教育費、土木費となっており、これらで支出済額の71.8%を占めております。表の一番右に対前年度との比較を表しておりますが、主な款別の増減内訳についてご説明をいたします。まず、総務費では1億2,637万3,000円、29.6%の増であります。増となった主なものは、まちづくり応援基金積立金7,933万3,000円などです。次に、衛生費では9,340万2,000円、17.0%の減となっておりますが、減となった主なものは平成30年度から令和元年度の継続事業、産業廃棄物埋立処分場建設工事請負費で、平成30年度と比べ令和元年度分が5,473万4,000円減少したことによるものであります。次の農林水産業費では5,477万5,000円、18.3%の減であります。これは主として水産物鮮度保持施設整備事業補助金5,341万円などが減となったことによるものであります。土木費では6,608万2,000円、7.5%の減であります。これは主として、橋梁補修工事請負費4,001万1,000円、除雪委託料3,642万8,000円の減などによるものであります。教育費では1億9,003万9,000円、30.3%の増ですが、これは平成30年度から令和元年度の継続事業、武道館建設工事請負費で、平成30年度と比べ令和元年度分が2億8,072万6,000円増加したことが主な要因であります。

8ページをお開き願います。歳出決算構成であります。決算認定資料の13ページにあります款別性質別決算額調などに基づき、歳出決算額を性質別に区分すると第7表のとおりであります。決算額に占める義務的経費は23億7,132万6,000円で、前年度

に比較し、人件費、扶助費、公債費の増により4,463万2,000円、1.9%増加しております。また、投資的経費は8億4,968万7,000円で、前年度に比較し、普通建設事業費の増により5,208万6,000円、6.5%増加しております。構成比率では、義務的経費37.0%、投資的経費13.3%となっており、前年度と比較し、義務的経費が0.3ポイント減少し、投資的経費が0.5ポイント上昇しております。

9ページを御覧願います。6の財政指標であります。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は次の表のとおりであります。なお、今年度指数の見直しを行っております。現在使用頻度の低い経常一般財源比率、人件費比率を廃止し、新たにラスパイレス指数を追加いたしました。ア、財政力指数は財政力の能力を示す指数で、指数が1に近いほど財政力が強いとされております。本年度は0.199で、前年度より微増しております。次のイ、経常収支比率は財政構造の弾力性を示す指標で、比率が高いほど財政の硬直が進んでおり、通常75%程度に収まることが妥当と考えられております。本年度は85.4%で、前年度より1.2ポイント下回っております。次のウ、ラスパイレス指数、一般行政職について地方公務員と国家公務員の平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したもので、本年度は94.8%で、前年度と比較し、0.7ポイント下回っております。

10ページをお開き願います。財産に関する調書であります。令和元年度における財産の増減高及び現在高は次の表に掲げるとおりであります。御覧をいただくことにより、説明は省略させていただきます。

12ページをお開き願います。特別会計について申し上げます。最初に、国民健康保険事業特別会計についてであります。概要は記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも944万1,000円の黒字決算となっております。

次に、2の歳入、自主財源である保険税の収入状況は次のページの第2表のとおりであります。調定額2億806万7,000円に対し、収入済額は1億8,965万円、収入率91.1%、執行率97.4%となっております。前年度と比較しますと、収入済額は544万7,000円、2.8%減少し、収入率においては現年度分で0.7ポイント、滞納繰越分で5.5ポイント増加していますが、総体では0.4ポイント減少しております。執行率、不納欠損額、収入未済額につきましては記載のとおりであります。今後とも健全な事業運営に向け、収入率の向上に一層努められるよう要望いたします。

3の歳出につきましては、平成30年度の制度改正に伴い、財政運営の主体が町村から北海道となりましたことから、療養給付費返還金等の支出がなくなり、前年度に比較すると、3,157万円、3.5%の減となっております。

14ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも27万5,000円の黒字決算となっております。以下、内容の説明については省略させていただきます。

16ページをお開き願います。介護保険事業特別会計について申し上げます。決算の収支状況は第1表のとおりであります。保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を合わせた歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも967万7,000円の黒字決算となっております。

17ページを御覧願います。2の歳入及び歳出であります。款別歳入歳出決算状況の上段、(1)の保険事業勘定の歳出では、前年度に対し638万1,000円減少しておりますが、この主な要因は基金への積立金の減が主な要因であります。また、下段の(2)、介護サービス事業勘定の歳出では、事業費が前年度に比較し3,292万6,000円増加しております。これは、主としてデイサービスセンター内部改修工事請負費の増によるものであります。

18ページをお開き願います。下水道事業特別会計について申し上げます。概要は記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも7万5,000円の黒字決算となっております。以下、説明は省略させていただきます。

19ページを御覧願います。2の歳入及び歳出であります。款別歳入歳出決算状況は第2表のとおりであります。概要を申し上げますと、前年度に比較し、歳入では983万7,000円、2.5%、歳出では990万円、2.5%、いずれも増加しております。これは、事業費で工事請負費1,547万3,000円の増が主な要因であります。水洗化の普及状況は、接続可能区域内人口5,674人に対し、既接続人口は4,124人で、水洗化率は前年度に比較して2.2ポイント上昇し、72.7%となっております。

次に、20ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも15万1,000円の黒字決算となっております。ページ中ほどに記載の年間配水量等について申し上げますと、年間配水量は6万5,285立方メートル、有収水量は3万2,740立方メートルで、有収率は前年度に比較して0.8ポイント減少し、50.1%となっております。今後とも施設の維持管理を徹底されるとともに、有収率の向上に一層努力されるよう期待するものであります。

21ページを御覧願います。2の歳入及び歳出であります。第2表の説明を省略いたしまして、下段の水道使用料の地区別収納状況についてであります。天売、焼尻地区の収納状況は、調定額1,595万9,000円に対し、収入済額1,564万円で、収入率98.0%となっております。前年度と比較すると、収入済額は7万2,000円、0.5%減少しておりますが、収入率は0.9ポイント上昇しております。

22ページをお開き願います。港湾上屋事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額及び歳出総額は1,592万7,000円の同額であり、差し引いた額及び実質収支額ともゼロ円の決算となっております。決算収支状況を前年度と比較すると、歳入歳出とも39万7,000円、2.6%それぞれ増加しております。以下、内容は省略させていただきます。

24ページをお開き願います。各基金の決算状況であります。各基金は設置目的に沿って適正に処理されており、基金別決算状況は次の表に掲げるとおりであります。年度末現在高の合計額は、昨年度より1基金増の19基金で、33億6,373万6,000円あります。前年度に比較して3億1,635万円減少しております。各基金額及び増減内訳は記載のとおりであります。

25ページを御覧願います。不納欠損処分の事由別状況について申し上げます。一般会計及び国民健康保険事業、介護保険事業特別会計の不納欠損処分の事由別状況は次の表に掲げるとおりであり、適法に処理されております。不納欠損額は、関係法令の定めるところにより、消滅時効などの成立により処理されたものであります。一般会計では税で37件、287万8,521円、国民健康保険税では12件、142万6,160円、介護保険料では2件、5万7,600円、合計51件、436万2,281円となっております。決算認定資料の28ページから29ページに記載されております。

26ページをお開き願います。繰越明許費事業調であります。28ページの継続費通次繰越事業調と併せまして令和元年開催の第4回定例会及び令和2年開催の第5回定例会において議決されたものでありますので、内容は省略させていただきます。

29ページを御覧願います。継続費精算報告書であります。御覧をいただき、説明は省略させていただきます。

30ページをお開き願います。令和元年度羽幌町定額基金運用状況審査意見書の内容について説明を申し上げます。1、審査の対象は、羽幌町奨学基金及び羽幌町中小企業経営安定支援基金であります。2、審査の期日は、令和2年8月19日であります。3、審査の方法は、地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付された基金運用状況調書について各関係諸帳簿、証書類等の確認を行ったものであります。4、審査の結果であります。基金運用状況調書は関係諸帳簿、証書類と符合しており、適正に運用されていることが認められました。

31ページを御覧願います。基金運用状況調書であります。羽幌町奨学基金であります。中ほどにあります本年度運用状況では、貸付金返済金額は12名で166万2,000円、貸付金額は、新規1名で24万円、継続で2名で48万円となっており、合計で3名、72万円となっております。本年度末現在高は、預金で916万6,000円、貸付金は12名で555万4,000円、合計で前年度末現在高と同じく1,472万円となっております。なお、羽幌町中小企業経営安定支援基金につきましては令和元年度の貸付けがありませんでした。

以上で一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに定額基金運用状況についての決算審査の内容とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

引き続きまして、令和元年度羽幌町水道事業会計決算審査意見の内容についてご説明申し上げます。

本審査の意見につきましても、平山監査委員との合議によるものであります。

次の1ページをお開き願います。第1、審査の概要でございますが、1、審査の対象は、次の(1)から(7)までの記載のとおりであります。2、審査の期間は、令和2年6月1日から6月5日までであります。3、審査の方法としまして、決算審査に当たっては、決算報告書、財務諸表、事業報告書、附属書類等に基づき計数の照合など、事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されているかに重点を置き審査するとともに、必要に応じて関係職員から説明を受けて審査の参考といたしました。

第2、審査の結果でございますが、1、決算諸表について、審査に付された決算諸表は、関係法令に準拠して作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められました。

2ページをお開き願います。2、経営状況について、(1)、経営成績であります。当年度は税抜き決算で総収益2億3,241万2,000円に対し、総費用は1億9,622万6,000円となっており、差引額3,618万6,000円が当年度の純利益であります。前年度と比較しますと1,510万4,000円、29.4%減少しております。これは、総収益において735万8,000円、3.3%の増がありますが、総費用においても2,246万2,000円、12.9%増加したことによるものであります。総費用増加の主な要因は、配水及び給水費において、工事請負費649万円、修繕費200万円等の増により1,262万3,000円増加したことによるものであります。なお、事業の経営内容を把握するため、全国平均値、以下平均値といいます、と比較すると次のとおりであります。アの財務比率であります。事業の財政状況の短期流動性、長期健全性の良否を表す財務比率を算出すると、次の表のとおりであります。(ア)、流動比率は平均値を上回っており、短期債務に対する支払い能力は依然良好であると見ることができます。(イ)、自己資本構成比率も前年度より2.0ポイント回復し、今年度も全国平均値を上回っております。これは、組入資本金の増などによるものであります。(ウ)、固定資産対長期資本比率も前年度より0.6ポイント増加しておりますが、平均値を下回っております。比率は100%以下であることが望ましく、良好に推移しているものと思われれます。

3ページを御覧願います。イの収益比率であります。収益性を示す数値で、比率が高いほどその収益性が高いことを表しております。営業収支比率は、122.6%と平均値を大きく上回っております。総収支比率は、総費用の増により11.1ポイント減少しております。また、総資本利益率も、当年度経常損益の減少により0.7ポイント減少しております。

ウの施設利用率であります。施設の利用状況の良否を総合的に表示する施設利用率は、1日平均配水量の増加により前年度より4.3ポイント増加し、平均値を上回っております。また、有収率は昨年度と比較し2.1ポイントの減となっております。これは、有収水量において営業用水及び工業用水で大幅な増も見られましたが、汐見地区における漏水の発生等により配水量全体が増えたことによります。今年度も平均値を9.9ポイント下

回っている状況にありますことから、さらなる改善を望むものであります。

4ページをお開き願います。エの労働生産性では、職員1人当たりの給水人口、有収水量、営業収益は、労働生産性を端的に表すものであります。営業収益は平均値を上回っており、給水人口及び有収水量につきましても、ほぼ平均値を維持しております。

次に、オの料金に関する比較ですが、有収水量1立方メートル当たりの供給単価は313.3円、給水原価は270.8円となっており、差引き42.5円の供給益が生じております。回収率は115.7%と平均値を上回っておりますが、前年度と比較すると給水原価が21.8円の増となったことから、11.3ポイント減少しております。

5ページを御覧願います。(2)のむすびであります。将来に向け安定した給水確保と水道施設の延命化を図るため、量水器取替工事及び老朽化した配水管布設替工事など計画的な補修等の事業を行い、主要施設の整備が進められております。しかし、まだ有収率が全国平均を下回っている状況にあり、状況の把握と原因の究明に努めていただきたい。また、事業運営の柱となる水需要については、今年度新規企業の立地等により営業用水で2万9,851立方メートルの増となりましたが、将来的には人口の減少などにより大幅な増加が見込めないことから、今後とも効率的な事業運営と経費の縮減等、経営の健全化を図るとともに、安全で安心のできる良質な水道水の供給に取り組まれるよう望むものであります。なお、給水未収金は420万円であります。前年度と比較し、51万8,000円、11.0%減少しております。計画的な対策により給水収益の確保に努力していることが見受けられますが、一層の工夫をされ、未収金の解消に努められるよう要望いたします。

次の(3)、決算審査資料の第1表は、業務実績を前年度と比較し、表したものであります。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

6ページをお開き願います。第2表、決算額比較表であります。収益的収支であります。令和元年度消費税差引き後の決算額の下段にあります収支差引額のとおり、純利益は3,618万6,408円となっております。次に、資本的収支、下段の収支差引額1億65万1,813円の不足額は、建設改良費は損益勘定留保資金等から、また企業債償還金については減債積立金により補填をしております。

7ページを御覧願います。第3表、比較損益計算書であります。当年度中に得ました収益と費用を表したものであります。第2表で申しあげましたとおり、元年度の純利益は下段に記載の3,618万6,408円となっております。

8ページをお開き願います。第4表は、財産、財政状況を総括的に表した比較貸借対照表であります。左側の資産の部の下段の合計額は21億3,840万454円で、内訳は固定資産18億2,679万1,075円、流動資産3億1,160万9,379円あります。前年度と比較し、2,614万8,916円、1.2%の減少となっております。この主とした要因は、有形固定資産の構築物におきまして低区第2配水池防水塗装工事による増加はありましたが、当年度の減価償却費を合わせますと約1,555万円が減

となったことによるものであります。次に、右側の負債・資本の部につきましても大きく増減をしているのは固定負債で、企業債約5,661万円が減額になったことによるものであります。

以上で水道事業会計審査意見の内容説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○阿部委員長 次に、財務課長から決算認定資料等の内容説明を求めます。

財務課長、大平良治君。

○大平財務課長 それでは、私から決算書に基づきまして説明をさせていただきます。

決算書の後ろのほうになりますけれども、黄色の紙をお開き願います。令和元年度羽幌町各会計決算認定資料となっております。1枚めくっていただくと目次になりますけれども、これもめくっていただいて、1ページを御覧願います。第1表、令和元年度羽幌町各会計別決算総括表であります。港湾上屋事業特別会計につきましては歳入歳出差引きゼロとなっておりますが、一般会計及び他の特別会計につきましてはそれぞれ剰余金が発生し、翌年度へ繰越ししております。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

2ページをお開き願います。第2表、決算の状況に関する調、一般会計であります。令和元年度の歳入総額、A欄では64億3,604万4,000円、歳出総額、B欄では64億230万7,000円、歳入歳出差引額、C欄では3,373万7,000円となり、これが剰余額となります。区分で、翌年度に繰り越すべき財源と縦書きで記載しておりますが、E欄、繰越明許費の令和元年度321万6,000円は翌年度へ明許繰越しを行った額であり、J欄、実質収支は繰越明許費を剰余額から差し引いた額となり、3,052万1,000円となります。次の財政再建債等未償還元金はございませんので、O欄も同額となります。このように3,052万1,000円の黒字決算となっておりますが、前年度からの黒字分も含んでおりますので、それを除いたP欄、単年度収支は168万8,000円の黒字となるものであります。また、元年度中の黒字要素となる財政調整基金への積立金、Q欄の1,654万円、これとは逆の赤字要素となる基金取崩し額、S欄のゼロ円、これらを加減した一番下の数値、T欄、実質単年度収支は1,822万8,000円の黒字となるものであります。

次に、3ページの第3表、一般会計款別決算額比較表の歳入につきましては町長からの説明をもって省略をさせていただきます。

次に、4ページ、一般会計の歳出であります。監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、5ページ、国民健康保険事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約3,157万円の減は、5款諸支出金で過年度分療養給付費等負担金返還金の減少が主なものであります。

6ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計であります。歳出合計で前年度対比約407万円の増は、療養給付費等に要する費用が増加したことに伴い、2款後期高

齢者医療広域連合納付金が増加したことが主なものであります。

次に、7ページ、介護保険事業特別会計の保険事業勘定であります。歳出合計で前年度対比約638万円の減は、剰余金の減少に伴う5款基金積立金の減少が主なものであります。

8ページをお開き願います。介護サービス事業勘定であります。歳出合計で前年度対比約3,432万円の増は、2款事業費でデイサービスセンター内部改修工事や繰越し事業として実施したしあわせ荘への非常用発電機購入が主なものであります。

次に、9ページ、下水道事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約990万円の増は、2款事業費で雨水管渠敷設工事の増加が主なものであります。

10ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約70万円の増は、1款簡易水道費で浄水場設備等における修繕料の増加が主なものであります。

次に、11ページ、港湾上屋事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約40万円の増は、1款港湾施設費で各旅客上屋における修繕料の増加が主なものであります。

12ページをお開き願います。第4表、経常収支等の状況に関する調であります。左側の表、1、収入の状況では、決算額において、その収入が臨時的なものか、経常的なものか、またその用途が特定されているのか、特定されていない一般財源なのかを表しております。次に、右側の表、2、支出の状況では、性質別区分の決算額、A欄のうち経常的な支出額、C欄に対して一般財源がどれだけ充当されているかを表しております。この結果を基に算定した経常収支比率を含め、関係数値につきましては右側の下段、3、各種指標に記載しておりますので、御覧をいただき、説明は省略をさせていただきます。

次に、13ページの第5表、款別性質別決算額調であります。普通会計の決算額を款ごとに性質別に表したものであります。説明は省略をさせていただきます。

14ページをお開き願います。第6表、事業効果表の一般会計総括表であります。この内訳として、次の15ページから20ページまで、主立った投資的事業につきまして款別に区分をし、事業ごとに決算額、事業内容などを載せております。また、21ページ及び22ページにつきましては特別会計分となっております。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

23ページの第7表をお開き願います。歳入歳出の決算状況を目的別にグラフに表したものであります。左側の歳入の円グラフですが、歳入の約5割を地方交付税が占めている状況にあります。また、右側の歳出総額では、扶助費等が含まれる3款民生費が約2割を占めております。

24ページの第8表につきましては、町税の収入額をそれぞれ税目別にグラフに表したもので、町民税が約5割、固定資産税が約3割を占め、次に町たばこ税となっております。

次に、25ページから29ページまでの第9表、各会計（税・税外）収入状況調につきましては、監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

30ページをお開き願います。第10表、給与費決算調書であります。会計区分では一般会計と各特別会計に、職員数では特別職と一般職に分け、給与費では報酬、給料、職員手当等に分けたものであります。下の欄で前年度と比較しており、差引の一番右側、合計欄では2,110万2,000円の増となっております。

31ページを御覧願います。第11表、債務負担行為の調であります。一般会計におきまして決算年度以前に議決をいただき、後年度で支出する内容を記載しております。事項別の内容は説明を省略させていただきますが、33ページをお開きいただきますと、表の一番右下の欄にありますように、次年度以降に一般財源で支出を予定している額は2億628万円となっております。

次に、34ページをお開き願います。ページの左側、第12表、地方債施設別現在高調ですが、会計別に決算年度末の未償還元金の額を記載しております。一般会計につきましては、ほとんどが減少しており、橋梁長寿命化事業や社会教育施設の武道館建替事業、観光レクリエーション施設の送迎バス購入事業などが増加したものの一般会計総額では前年度より8,987万9,000円減少し、元年度末残高は64億8,423万2,000円となっております。また、特別会計を含めた対前年度増減額では3億3,630万1,000円減少しており、元年度末残高は90億4,295万1,000円となっております。

右側の第13表のグラフは、一般会計における令和元年度までの地方債の借入れ状況と地方債残高に係る元金の償還予定額の状況を令和4年度までグラフに表したものであります。

次の35ページ、第14表につきましては、一般会計の決算額を款別、節別に集計したものであります。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

36ページ、第15表、基金運用状況調であります。監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、37ページにつきましては、第16表、繰越明許費事業調となっております。上段は平成30年度から繰り越した事業の決算状況であります。また、下段は令和2年度に繰り越した事業の予算であります。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次の38ページ、第17表、継続費逡次繰越事業調であります。継続費において平成30年度から逡次繰越しした事業の決算状況であります。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

39ページ、第18表、継続費精算報告書であります。継続費を設定し、実施してきた事業が終了したことに伴う精算報告であります。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次の40ページ、第19表、引上げ分の地方消費税交付金の使途についてであります。社会保障施策に充てることとされている引上げ分の地方消費税交付金の充当状況でありま

す。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

以上で令和元年度決算資料の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○阿部委員長 次に、上下水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を求めます。

上下水道課長、棟方富輝君。

○棟方上下水道課長 それでは、令和元年度水道事業決算報告書の内容につきましてご説明いたします。

1 ページをお開き願います。決算報告書につきましては、予算額に対して執行の実績を示す計算表で、金額にはそれぞれ消費税を含んでおります。まず、(1)の収益的収入及び支出でございますが、収入では、1款水道事業収益で予算額2億4,968万2,000円に対し、決算額は2億5,187万4,134円となっております。次に、支出では、1款水道事業費用、予算額2億3,797万円に対し、決算額は2億1,077万6,118円で、不用額の2,719万3,882円は1項営業費用の薬品費及び修繕費の減、工事費の入札執行残が主な要因でございます。

次に、2ページをお開き願います。(2)の資本的収入及び支出ですが、この収支は投資的事業に係る費用と過去の設備投資に伴う企業債の元金償還が主なものであります。支出では、第1款資本的支出の決算額は1億508万4,413円となっております。これに対し、収入がないため、この全額を減債積立金及び損益勘定留保資金等により補填したところでございます。

次に、3ページをお開き願います。3ページから7ページは財務諸表で、公営企業会計方式による決算区分に従い作成したものでございます。まず、損益計算書につきましては税抜きにより全ての収益と費用を記載し、利益を明らかにしたもので、先ほど1ページで説明しました収益的収支の税抜き額及び13ページの事業収入、事業費に関する事項の内容と一致するものであります。収益から費用を差し引いた3,618万6,408円が元年度の純利益となっております。

次に、4ページをお開き願います。まず、上段の利益剰余金計算書ですが、表の上段左端に記載しております資本金の自己資本金につきましては、前年度に未処分利益剰余金から資本金へ組み入れた8,618万8,356円を加え、6億6,549万7,579円が当年度末残高となっております。その右側に記載しております剰余金の資本剰余金につきましては、増減はございません。次に、表の中央から右側に記載しております利益剰余金のうち減債積立金につきましては、前年度の処分額5,129万83円を加え、企業債元金償還分5,566万1,813円を未処分利益剰余金に振り替えた結果、当年度末残高は1億1,882万1,426円となっております。次に、未処分利益剰余金につきましては、前年度の純利益を減債積立金に振り替え後、減債積立金からの組入れ及び当年度純利益を加え、3億8,616万7,450円が当年度の未処分利益剰余金となっております。

次に、下段に記載しております剰余金処分計算書（案）につきましては、先ほどご説明しました当年度の純利益3,618万6,408円を減債積立金に積立てし、企業債元金償還に使用した5,566万1,813円を資本金へ組み入れし、その結果、翌年度繰越利益剰余金は2億9,431万9,229円でございます。

次に、5ページをお開き願います。5ページから7ページは貸借対照表となっております。資産の部では、固定資産の合計18億2,679万1,075円に流動資産の合計3億1,160万9,379円を加え、資産の合計は21億3,840万454円となっております。

次に、6ページをお開き願います。負債の部では、固定負債の合計7億162万9,033円と流動負債の合計7,813万5,801円及び繰延収益の合計1億5,168万1,544円を加え、負債の合計は9億3,144万6,378円となっております。

次に、7ページをお開き願います。資本の部では、資本合計の12億695万4,076円と先ほど6ページで説明しました負債合計9億3,144万6,378円を加えた21億3,840万454円が負債資本の合計ですが、この額は先ほど説明しました資産合計の額と一致するものでございます。

次に、8ページをお開き願います。8ページから15ページは事業報告書でございます。まず、8ページの概況ですが、給水状況としましては、前年度との比較で、給水戸数は32件の減、給水人口は169人の減となっております。また、主な工事では、低区第2配水池の防水塗装工事をはじめ量水器の取替え等を行い、総額は8,701万2,080円となっております。8ページの中段以降につきましては、財政状況を記載しておりますが、これまでの説明と重複するため、説明を省略させていただきます。

次に、9ページをお開き願います。左側に議会での議決事項等、右側に職員に関する事項を記載しております。内容につきましては御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

次に、10ページをお開き願います。建設改良工事等の概要としまして、工事等の名称、施工内容、工事費等を記載しております。内容につきましては御覧をいただき、説明は省略いたします。

次に、12ページに業務量、13ページには事業収入、事業費、その他、主要な事項について記載し、それぞれ前年度と比較しております。内容につきましては御覧をいただき、説明は省略いたします。

次に、14ページをお開き願います。経営分析の結果でございます。内容につきましては御覧をいただき、説明は省略いたします。

次に、15ページをお開き願います。企業債の概況ですが、政府資金及び公庫資金を合わせた前年度末の残高8億1,390万3,980円から当年度の償還額5,566万1,813円を差し引き、当年度末の未償還残高は7億5,824万2,167円となっております。

次に、16ページをお開き願います。営業給水未収金調書としまして、科目ごとの使用料に係る執行額や収入額のほか、未収金の額などを記載しております。企業会計では出納整理期間がありませんが、収入率につきましては、おおむね98%で推移しております。

次に、17ページをお開き願います。以下は附属書類となりまして、キャッシュフロー計算書でございます。表の右側の下段部分になりますが、資金は前年度末から531万7,409円減少し、期末残高は3億350万4,197円となっております。これは、先ほど説明しました5ページ、貸借対照表の現金預金の額と一致するものでございます。

次に、18ページから21ページに収益費用、22ページに資本的収支、23ページに固定資産の明細をそれぞれ記載しております。内容につきましては、これまでの説明と重複するため、説明は省略いたします。

次に、24ページ、企業債明細書としまして償還状況や未償還残高、償還終期などを記載しております。

25ページから26ページは注記としまして棚卸資産の評価基準や評価方法、固定資産の減価償却の方法などを記載しております。内容につきましては、御覧をいただき、説明は省略いたします。

以上で令和元年度水道事業会計決算の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時20分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより理事者側に対する質疑を行います。質疑は決算書に記載された事業内容等にとどめられるようご協力をお願いいたします。

認定第1号 令和元年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

2番、磯野委員。

○磯野委員 48ページの土木費の中の地籍調査費なのですが、地籍調査については事業が開始されてからかなりの年数もたつわけなのですが、現状の進捗状況と、分かりましたら今後の事業完了のめど、それから市街地が終わった後、離島に対する離島での地籍調査の計画等がありましたら教えていただきたいのですが。

○阿部委員長 建設課、金子課長。

○金子建設課長 お答えします。

現在進捗率は約50%となっております。現在は今年度に決定しました国の第七次国土調査事業10か年計画に基づき事業を進めているところです。今年度は前年度からの繰越

し事業分も含め、高台、築別、上築の一部の調査を着手したところとなっております。今後は、残る原野地区、離島地区等の調査をする予定となっておりますが、調査の進捗状況及び国の予算状況等により計画が遅れる可能性も考えられるということになっております。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 市街地が終わると離島ということなのですからけれども、例えば5年先とか10年先、離島の部分というのはおおよその予想は立たないものなのですか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 今課長が答弁したとおりで、国の予算のほうも減る傾向にありまして、本年2年目を迎えた胆振東部地震の関係、あるいはその前の大きな地震の関係でも地籍調査事業が復興に大変役に立つということで予算の増額を国に中央要望でやっております、中央の会のほうでも。ただ、それが増える見込みがないので、そんな中で原野方面も、国有林野は必要ないので、民有林についてはやったほうがいいよというようなことで、見通しについては課長言ったとおりで、なかなか何年先というのはちょっとできないと思います。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 もう一点、今の地籍の関係なのですからけれども、元年度に予算的には4,200万ほどのものが1,200万ほど繰越しになったのですけれども、これは元年度の事業に何らかのトラブルなりそういう計画変更があったということなののでしょうか。

○阿部委員長 建設課、上田主幹。

○上田建設課主幹 お答えいたします。

令和元年度の事業につきましては、当初予算要求のところから三、四十%減額になりまして、それを年度末国のほうから補正事業ということでついたものを羽幌町が獲得したというような形になっております。

以上です。

○阿部委員長 8番、逢坂委員。

○逢坂委員 監査状況、歳入決算状況についての質問、令和元年度羽幌町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書について質問で、委員長、いいですか。

(何事か呼ぶ者あり)

○阿部委員長 いいです。

○逢坂委員 それで、24ページなのですが、各基金の決算状況ということであると思いますが、この中で羽幌町の減債基金、例えば約1億9,900万前年度より取崩しというか、減になっているのですが、この減債基金については町債の償還の積立てに充てる部分だと私は調べたのですが、他の基金が圧迫されたときにこの基金を崩して充てるというふうな趣旨であったと思うのですが、その辺で1億9,000万円を取り崩した部分の監査報告、監査結果というのは……

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時27分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

逢坂委員。

○逢坂委員 いいですか、引き続き。今質問した、要するに基金の取崩しをするのは羽幌町の起債の部分だと思うのですけれども、そういう部分で圧迫される、要するに困ったときに取り崩す減債基金だと私は思っているのですが、1億9,000万を取り崩した理由についてお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

今逢坂委員おっしゃられたとおり、減債基金につきましては起債の償還等々に充てる部分でございます。最近では起債の償還のほうも大分大きくなってございますので、これのほうに充てさせていただいております。ただ、基金のほうでいくと、基金については出納閉鎖期間がございませんので、3月末とかで一旦切れたりしますので、単年度でいってこの金額ではなかったと思います。申し訳ありません。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 私言っているのは、要するにこれは本当に非常時のための基金だという、積立て基金というふうに解釈しているのですけれども、通常の場合は減債基金というのはあまり取り崩したりしないという認識でいるのですが、町のほうではそういう認識ではいるのですか。

○阿部委員長 大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

基本的には非常時という形でうたっているものでもございませんので、財源等々で起債の償還のほうに充てられる形で充てております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、決算資料でいくと分からないので、事業化ベースで、事業の評価について伺います。

7款の商工費の中の従業員住宅建設促進事業ということで500万円の事業費の予算が年度前に予算化されているのですけれども、その本年度の実績と評価を教えてくださいませんか。

○阿部委員長 できればページ数も。分からないですか。

○小寺委員 事業レベルなので、事業予算なので、そこに含まれているので、7款になるので、そのどこというまではちょっとできないのですけれども、事業の評価なので、その実績と今年度の実績を教えてくださいたいと思っています。

○阿部委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

令和元年度に関しましては、社宅促進支援事業に関しましては実績はございません。それで、この制度自体が30年度新設ということで、今3年目ということで、今年度に関しても問合せはちらちらというか、何件かはあるのですけれども、結局その補助金の活用実績にまでは至っておりません。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 今年度に関してはまだ途中ですし、でも今触れていただいたのですけれども、令和元年度に関しては2年目でも実績がないと。ということは、せっかく制度はつくっても、2年、今年も入れると3年実績がないというふうになると、その制度も含めてつくってお金も予算化されても使われない事業に関しては今後考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っていますので、ぜひ来年度の予算に向けて事業に向けての考え方をしていただければと思います。

○阿部委員長 高橋課長。

○高橋商工観光課長 今実績がないと言いましたけれども、平成30年度、一番当初に1件の実績がございます。2年目、3年目というところで今実績ということではないということで、そういうことでございます。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 すみません。何も無いと言ってしまったのを訂正させていただいて、1年目はあったのですけれども、2年目以降がないと。ただ、自分としては一緒に、実績が何年か続いてない場合に関しては見直しも含めて行っていただきたいなというふうに思います。

続いて、いいですか。これも事業化ベースです。2款の総務費の中の、総務費なので…すみません、ページ……。

(「27から」と呼ぶ者あり)

○小寺委員 27。総務費の中の循環バス、コミュニティーバス運行事業についてです。これは、大きく分けて2つ、循環バスほっと号とフェリーターミナルシャトルバスの運営の負担金の予算だと思います。ちょうど令和元年度に新たに高齢者福祉ハイヤー事業が行われた関係で令和元年度の利用率はどのように推移しているのか。下がっているのか、上がっているのか。そして、令和元年度のほっと号に限ってでもいいのですけれども、の評価、この事業に対する評価をお伺いしたいのですが。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ほっと号のまず実績につきましては、令和元年度で5,955人となっております。1便当たりでいきますと6.2人ということで、これは前年度と比較しまして562人、10.4%の増という状況になっております。このような状況がございますので、今後の推移を見ながらということになりますけれども、評価自体は、事業の評価としてはこのパーセンテージは伸びているような状況ですので、十分有効な事業かなというふうには認識を

しております。それと、羽幌港の連絡バスにつきましては、令和元年度1,620人ということで、1便当たりでなると2.7人という状況でございます。こちらにつきましては前年度とほぼ同様というような状況でございます。

以上です。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 前年度よりはほっと号に関しては増えているということですが、1バス当たりの6.幾らというのはまだ少ないのかなと。そして、福祉ハイヤー事業が行われたことで、自分のイメージとしてはほっと号に乗っている方が移動したのかな。ただ、福祉ハイヤー事業に関しては80歳以上なので、どのくらいの年齢の、80歳以下の方はほっと号に乗っているのか。ただ、利用率はまだまだ上げる、もし続けるのであれば上げるような工夫が必要ですし、福祉ハイヤーとのやりくりというか、それはもちろん課が違うので、その辺しっかり相談して、今後のほっと号の在り方、シャトルバスはシャトルバスで、島外というか、町外の方が使われることも多いとは思うのですが、今後この評価をしっかり受けて来年度以降に、いい制度として続けていくなら続けていく、いろんな方法を考えていただきたいなというふうに思います。もし何かあれば。

○阿部委員長 宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ただいま委員さんのご意見も踏まえまして、各事業行っている部分もありますから、そちらの関係課とも協議をしながら最善策があれば検討してまいりたいというふうに考えております。

○阿部委員長 10番、村田委員。

○村田委員 それでは、私のほうからは2点質問させていただきます。

まず、ページ数でいくと31ページ、総務費の自治振興費の中の空き家対策補助事業の平成元年度の解体も含めての実績……

○阿部委員長 令和。

○村田委員 すみません、令和。令和元年度の空き家対策補助事業のまず実績を教えてください。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

空き家対策補助事業の令和元年度の実績ということで、件数につきましては30件という状況になっておりまして、内訳を申し上げますと、解体が25件、改修が5件という状況です。交付金額につきましては1,388万9,000円となっております。こちらの内訳としましては、解体のほうは1,174万4,000円、改修のほうは214万5,000円となっております。

○阿部委員長 村田委員。

○村田委員 このリフォームの解体補助も空き家特措法ができてから始まって、町の景観

というのですか、空き家が少し少なくなってきたのかなという思いはあるのですが、逆に今状況の中でいくと空き家になってすぐ解体してくれる人は解体してはくれているのですが、逆に言うとき空き家として残っていて、実は危険な空き家といったらいいのですか、放置されている空き家というのは何か見ていると進まないのと、そういう空き家がちょっと増えてきているのかなという、町なかでも原野でも歩いているとそういうことを感じます。そういう中で、この事業そのものとしては私は効果は非常に高いのであろうというふうに思っているのですが、空き家の解体という部分でいきますと、特措法でいくと助言、指導ができるというところをもうちょっと力を入れていただいて、これからもまだ台風の季節ですけれども、屋根が飛びそうなような空き家だとか雪が降ったら潰れそうな建物だとかというのは目につきますので、そこら辺をこれからももう少し重点的に巡回なり指導、助言してもらって、この空き家対策事業をもっとよりよいものにしていただきたいと思うのですが、そこら辺の見解をよろしくお願いします。

○阿部委員長 宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ただいま委員さんのほうからご意見あったところなのですが、所有者の責任という原則がありまして、こちらのほうといたしましても適切な管理の促進ということで逐次通知等行っているところなのですが、委員さんおっしゃるとおり今後力を入れていく部分必要だと私も思っていますので、その辺りを認識しながら対応していきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 村田委員。

○村田委員 続いて、もう一点のほうを質問させていただきます。

ページ数でいうと衛生費の40ページになると思います。健康センター運営費の中の報償費になるのかな、健康マイレージ事業についてお伺いをしたいと思います。これも始まって何年、令和元年度は2年目でしたか、まず令和元年度の実績から教えていただきたいと思います。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えいたします。

総体で国保の方が6万6,225ポイント、その他が8万750ポイントということで、平成30年度からは、それこそコロナの影響で2月に集団健診を予定していたのを中止したりですとか、そういう関係でポイントの付与数自体は令和元年度については前年度よりも実績は減っているという状況になっています。

○阿部委員長 村田委員。

○村田委員 前年度より減っているのではなくて、そのマイレージ事業でポイントを与えた金額は幾らなのですか。

○阿部委員長 鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 1ポイント2円換算でありますので、申し訳ありませんが先ほどの

ポイントの付与掛ける2円という状況になります。

○阿部委員長 村田委員。

○村田委員 まず、このマイレージ事業をスタートさせて令和2年度で3年目だと思うのですが、受診率というのですか、その部分の数字がどういう形で推移してきたのか。予算だけで見ますとスタート時には35万だったのが元年度、今実績も聞きました。令和2年度でいくと当初予算が25万という形で10万円減ってきています。こういう中でいくと、この事業の目的からいう受診率を上げるというところでいって事業の目的を達しているのか、達していないのか、そこら辺の評価はいかがですか。

○阿部委員長 鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えいたします。

事業の目的の達成度というご質問であります。達成度という部分でいきますと、そういう厳しいご指摘のとおりかなというふうに思っております。ただし、先ほども申しましたけれども、減少に関しましてはコロナという理由もありますし、あとプラスしまして健診自体の受診率についても、以前の議会でも質問ありまして説明を申し上げておりますけれども、人口減も含めて受診勧奨は粘り強くというか、やっておりますけれども、なかなか伸びないという現状があります。ただし、これも以前から申し上げておりますけれども、なかなかこれという特効薬というものが見いだせない状況でありますので、そこは粘り強く受診勧奨を含めてやっていきたいというふうに思っておりますけれども、現状といたしましてなかなか抜本的な打開策というものを見いだせていないという状況の中、このようなマイレージのポイントですとか、そういうものを付与しながらというふうなことで受診率の向上を目指しているということでもありますので、もう少し長いスパンで経過を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 村田委員。

○村田委員 今課長からの答弁で長いスパンでという、その長いスパンが何年かというのも分からないのですけれども、自分も受診率を上げるための方策で始まったときに賛成もしましたし、この事業が駄目ということではないのですが、年々マイレージ事業という事業、羽幌町民にとってこういう事業があって受診率上げるために一生懸命健康支援課はやっているのだという、そういうものが見えて、この事業をやっていることによって受診率が上がっているとか、維持しているとかという、そういう効果があるのであれば今言ったように長いスパンでというのもあると思うのですが、逆に言うとこれをやっていることによって、課長は先ほどなかなかいい案というのですか、受診率を上げるためのはないと言いましたけれども、逆に言ったらこれよりももっといい方法はないとか、受診率を上げるためには来年度に向けてこの評価も含めて長いスパンでやってだんだん下がっていくよりも、もしいい案があってやれるのであれば取り組んでみるというのも一つだと思うので、私はそういう部分でいったらまだ令和元年度は2年目かもしれないのですけれども、今年も当初予算から3年続けて下げてきているというところも見ると検討してもいいのではない

かなと思って今質問させていただきました。

○阿部委員長 鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 これ受診率向上もそうなのですけれども、健診だけではなくて各種、例えばですけれども、食生活改善協議会ですとか、出前講座ですとか、すこやかクラブですとか、そういうサークル的な活動、いわゆる運動機能の向上という部分で体操教室ですとか、そういう部分も含めてこういうマイレージのポイントを付与しているという状況にあります。先ほど申しましたけれども、受診率も含めて、こういう教室類も含めて、元年度でいきますと2月、3月、コロナでほぼほぼ中止という状況になっておりますので、正直受診率プラスそういう教室のポイント自体も減っておりますが、それに関しましてはコロナの影響というものが多分にありますので、なかなか2年目の評価としては難しいと。今年度においても同じような現状で、7月ぐらいからやっとスタートしたという状況になっております。健診も島も含めて中止にしている部分もございます。でありますので、先ほど申し上げましたもうちょっと長いスパンというのは、元年度と今年度についてはそういう特殊な事情もありますので、受診率自体は下がっているという客観的な事実もありますけれども、そういうようなことも含めてもうちょっと長い時間をかけて評価をさせていただきたいというふうなことを先ほど申し上げた次第です。ですけれども、先ほど村田委員言われたような抜本的な部分につきましては、当然ですけれども、検討はしております、ただしこれだというようなのがまだ見いだせていないという状況でありますので、その辺はご理解をいただければというふうに思います。

○阿部委員長 村田委員。

○村田委員 課長の答弁、言っていること分かります。この部分に関して令和元年の下がった要因がコロナという部分も分かりますが、それがもしないとすれば加味していないでいく2年度の予算は恐らく元年度の当初予算と同じ30万ぐらい予算としては普通でいけばつけているだろうという部分になって、課長が言っていたほかの健診とか健康増進活動というのかな、そういう部分も含めて健康マイレージ事業をやることによってどれだけの効果が出ているかというのは数字では表せられないですけれども、自分たちが見る中でいくと例えばスタートしてからある程度35万ぐらいずつポイントを使ってくれる人がいて、その中で健康増進のそういうところにも結構人が増えてきてくれるようになったよねとかという部分であると、ああ、やっぱりこの事業をやった効果があるのですねというふうに思われる、私としては。それが今のところほかの町民方の認知度というのですか、そういうのも含めて自分の中では事業的な効果が少ないのかなというので質問をさせていただきました。あとは答弁はいいです。先ほど課長が言った答弁で、長いスパンでと、あと抜本的に何かいい案があればそれも検討していただければいいと思います。答弁は要りません。終わります。

○阿部委員長 5番、工藤委員。

○工藤委員 私からは企画費の民間賃貸集合住宅建設促進事業、これは予算段階で1, 6

00万で、執行したのが800万、未執行が800万。それから、もう一つ、先ほども出しましたが、商工振興費の企業従業員建設促進事業、これは予算が500万で執行がゼロ、未執行が500万ということで、予算執行することによって町内に仕事が生まれる、雇用が生まれるという、こういう大事な事業はぜひ予算どおり執行していくという努力をしていくことによって町の経済も発展していくということになりますので、この辺は重要視して、元年度これだけの、この2つの事業で合計で1,300万の未執行があるということは町民が望んでいる事業でなかったのではないかという、そういう考え方に立って、次年度予算を立てる段階においてもっと町民の要望がある事業内容にするという、そういう形で進めていただきたいと思います。それで、2018年までやっていた個人住宅のリフォーム補助、これは当初から町民の要望もたくさんあって、これが執行することによって町内建設業者も仕事が増えて、一人でできない、もう一人使って2人で仕事をするとか、あるいは3人で仕事をするとかということで雇用もたくさん生まれていた事業であります。次年度の予算にはリフォーム補助という部分も組み入れるように、どうか担当課で考えていただきたいと思います。まずは元年度の未執行が生まれたということについて担当課でどのような、執行されるように努力をどの部分でしていたのか、そしてどうしても未執行になったのはどこに原因があったのか、担当課長に内容を聞きたいと思います。

○阿部委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

商工観光としては社宅のほうの建設の事業ということで、こちらに関しましては先ほど言ったとおり、30年に1件実績がございました。令和元年度に関しては、実績としてはゼロなのですが、取りあえずうちのほうの事業といたしましては企業誘致促進のということで、企業向けのほうの社宅の建設ということで予算のほうというか、事業のほうを準備しております。その要望に関しましては、あれば5件ぐらいの予算として今この予算を組んでおります。これから企業の状況等で社宅の建設難しいとか、そういう状況になれば、その辺事業者のほうの話を聞きながらでもこの制度をどうしていくかというのはこれから決めていきたいとは思っています。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 では、私のほうから企画費の民間賃貸集合住宅建設促進事業のほうにつきましてお答えいたしたいと思います。

当初町内の住宅が不足しているということで平成28年度から本事業を施行いたしました。それから今年度で5年目になりますが、一応当初5か年で失効するという条例を制定させていただきまして、これまで5棟18戸が建設されてきました。こればかりは未執行がないように一生懸命頑張れというような先ほどのご意見だったと思うのですが、金額が金額、建設費用というのも高いものですし、また入ってくれる方がいなければ建て主も建てないというようなこともございます。それで、当初の5か年である程度必要量といますか、必要な戸数建てられるのかなということを見越しての5か年だったのかなと

いう気がしておりますのと、大体ある程度そろったのかなと、そんな気もしておりますが、今年度で取りあえず失効しますので、来年度以降どうするかというのをこれから詰めていきたいなというふうに思っております。

○阿部委員長 工藤委員。

○工藤委員 そのような状況を聞きますと、今のままの形でまた次年度もという可能性というのは低いのかなと僕も思います。それで、先ほど言ったように個人住宅を改修したい、あるいは増築したいという、この希望は結構あると思います。僕も5年ほど前に……

○阿部委員長 工藤委員、決算書に載っている部分だけでお願いします。リフォームは載っていませんので。

○工藤委員 分かりました。終わります。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 決算書、総務費なので、きっと28ページだと思います。違ったら申し訳ないのですけれども、28ページの旅費についてです。当初予算には足りず、予備費を充当したということで28万2,243円足りなかったと。これ当初予算より増えた要因というのは何かあるのでしょうか。

(何事か呼ぶ者あり)

○小寺委員 予備費充当用って、この意味が分からないのですけれども。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時02分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

総務費の中の予備費の充当の意味とといいますか、額の内容なのですけれども、令和元年の台風19号により被災した宮城県丸森町への職員派遣というのが道のほうから要請ありまして、当町におきましても派遣要請する方向で考えておりました。しかし、その後当該被災した町のほうから今の取りあえず派遣していただいている職員で十分だというような話がございまして、結果的にはこの部分は執行はしていないというような形になっております。

以上です。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 先ほどの発言で当初予算を上回った支出ということは訂正させてください。

続いてなのですが、昨年8月25日に町長は静岡県ですか、に公務で出張に行かれたと思うのですが、富士の総合火力演習に行かれたということで、それはもちろん公費、旅

費を使ったのかなと思うのですけれども、まずそこはどんな行事で、どんな目的で行かれたのでしょうか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 まず、内容は富士総合火力演習ということで陸上自衛隊の総合演習で、その中で自衛隊のほうからご案内をいただいたということで、ご案内なければ行かない行事でございます。それで、当町としましても留萌に第26普通科連隊がございます関係上、災害等でもご協力いただく、そんな関係で応援に行かなければならないなという気持ちで行ってまいりました。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 今まで過去にこれには行かれたことはあるのでしょうか、それとも令和元年度だけ行ったのか、過去町長が歴代、歴代でなくてもいいのですけれども、町長が就任されてから行かれた経緯はあるのでしょうか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 去年は行っておりませんで、その前に行っておりまして……去年は行ったのだな。平成30年は行っていないようで、合計で3回ほど行っていると思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 それに行くことの、最終的に行かなければいけないので公務で行かれたと思うのですけれども、自分も一応調べてみたら、そこには約2万4,000人の一般のお客さんもたくさん来て、行きたい人がたくさんいて、抽選をして行くようなすぐくプレミアムのある事業らしいのです。それを応援をしに行くということで、自分は行く必要があったのかなというふうに思うのですが、町長は応援しなければいけないと。ただ、過去には3回しか行っていなくて、なぜ令和元年に、たまたま行けたのかもしれませんけれども、その目的を達するために公費を使って行くのは自分はどうなのかなと思うのですが、その行ったことよっての効果、評価をどのように感じていらっしゃいますか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 先ほど言いましたように、陸上自衛隊の応援ということで、当然第26普通科連隊の関係もございますし、出場する隊には旭川の部隊、あるいは留萌からも、正確には分かりませんが、行っているようでありますし、当日におきましては防衛大臣と、それから隊の方々も来ておられまして、名刺交換させていただいています。その程度といえばその程度です。そういうことで行っております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分はこれ何で取り上げたかという、今年の6月の一般質問の中で磯野議員とのやり取りの中で、町長の発言ですけれども、自分自身ではちょっとあれですけれども、無駄遣いかなというぐらい富士山の総火、総合火力演習に行くと、つながっているか分からないですけれども、陸上幕僚長ですか、そのときなのか分からないですけれども、ただ町長ご自身で無駄遣いぐらいかなということをおっしゃられているのです。というこ

とは、この公務も町長ご自身の言葉が無駄遣いという言葉が出てしまっていて残っているわけで、無駄遣いな予算の使い方だったのではないかなと思うのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 私からそういう言葉が出たというのは、行ったことがない、こういう私のような立場でなければ行く必要もないだろうから、分からないだろうなというようなつもりで言ったわけで、私自身は物見遊山、そういうつもりで行っているわけではございませんし、先ほど申し上げましたように陸上自衛隊の応援というような気持ちで行っております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分が言っているのは、また何度もなって止められると嫌なのですけれども、自ら無駄遣いぐらいかなとおっしゃっているわけです。自分の公務に対して富士に行ったことが無駄遣いということ。それが今、今日決算委員会なので、ご自分の言った言葉に対してそれを訂正するのか、修正するのか。議事録でありますけれども、これは無駄遣いではなかったということでもいいですか。そうしたら、一般質問では誤った表現をしたということになるのでしょうか。無駄遣いという言葉は残っていますけれども。決算なので、無駄遣いだと承認僕できないのです。町長自らがこれが無駄遣いだったということを発せられているので、この言葉をどうかしない限りは、そこはどうなるのでしょうか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時13分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒井町長。

○駒井町長 今小寺委員から私の答弁が無駄遣いだったなというぐらい富士山の総火演、総合火力演習にも行ってというふうに発言して、その無駄遣いをしたのかというご質問でよろしいのですか。違うのですか。

(何事か呼ぶ者あり)

○駒井町長 そうしたら、それについて答えますから。

そういうふうに言ったのは、その前段でも離島の住民の救急搬送、最終的には自衛隊だよというようなことで自衛隊にも行っておりますと、そういう関係もありまして第26普通科連隊のほうにも行っておりますし、それで総火演にも行かせていただいていると。それで、その中で幕僚長にも挨拶させていただいておりますし、天売、焼尻は知っていますよというふうに言われてきているということを申し上げたのです。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 そうしたら、無駄だというのは何に対して無駄なのですか。たくさん自衛隊

に随分行っていきますというのはもちろん分かりました。自分今問いかけたのは富士の演習に行くのに無駄だったのかな、そこに係っている無駄なのか、それともいろんなところの自衛隊に行くことが無駄だったのか、無駄という言葉が間違っていたのか。自分はすごくショックだったのです。町長が公務で行かれるときに無駄だなと思って出張に行かれて、そして公の場で無駄かと思ったけれども、無駄だな、ちょっと分からないですけども、その辺が自分は納得がいけないということで、何が無駄だったのか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時15分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒井町長。

○駒井町長 無駄遣いをしたというつもりでここで言葉で使っているわけではなくて、先ほども申しあげましたように、私の立場を理解できない人を見ると、先ほど委員もおっしゃったように、2万人ですか、3万人ですか、見に来られている方もいらっしゃいます、そういう行事でございますので、無駄かなというふうに思われることもあるかもしれないという意味で申し上げたのです。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 何度もこの場では言いますが、言葉は丁寧に使わないと、議員もですけども、町民もやっぱりそこで不信感を抱くわけです。無駄だと思ふ言葉を発することで、ああ、無駄な公費の使い方をしているのではないか、ましてやほかの事業も無駄だなと思ってやっている事業は僕は一つもないと思うのです。でも、町長がそういう安易に発言することで混乱してしまうのではないかなと思いました。でも、自分は町民が無駄かなと思われるということ自体やっぱりきちんとした説明がされていない一つなのではないかなというふうに思います。

それと、応援に行くのはもちろんいいですけども、もし応援に行かなかったらどうなるのでしょうか。これ行ったらどうなって、行かなかったらどうなるのか、それが効果だと思ふのです。行くことによってどうなるのでしょうか。町長が自ら静岡ですか、行くことで何が変わるのでしょうか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 先ほどお話が出ました一般質問の後でも、後というか、その中でも、その後陸上幕僚長と挨拶したときには天売、焼尻、羽幌町ということで名刺交換させていただきまして、聞いていますよということで、初めてお会いする陸上幕僚長に天売、焼尻、それが羽幌町にあるということは誰か伝えてくれて、陸上幕僚長が知っていたということもございますので、私は効果はあったのではないかなということは十分に感じた

ころでございます。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分は効果はなかったのではないかなと思います。幕僚長が羽幌町を知っていますよ、それが目的ではないですよ。知ってもらうこと、知っていたことを確認するために行ったわけではないので、幾ら公費を使ったか分からないですけども、十分な効果は自分は上がらない、もし幕僚長に羽幌町を知らしめるためだけに、その結果がそれだけだとしたら、町長がおっしゃるように町民が思うように無駄な経費の一つになるというふうに自分は感じます。町長も先ほどおっしゃったように、町民から見れば無駄な、自分町民の目線で、町民が無駄だと思うようなもの、町長は認識されて言われたのですよね。

(「いや、そんなことは言っていない」と呼ぶ者あり)

○小寺委員 そうしたら、なぜ無駄という言葉を使ったのですか。そこが公費を扱う上では予算、決算する中で、自分は無駄なものはないと信じて話合いをしているわけです。町民にとってよいものができるのであって、だから自分は公費の使い方に関しては十分な今は説明で納得したものではないです。ちなみに、旅費の話だったので、このとき行かれたときにはどのようなチケットで行かれたのですか。割引のチケットで行かれたのか、普通運賃なのか、旅費の中で出てくるとは思うのですが、どのようなもので行ったのでしょうか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時25分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

先ほどチケットの購入方法と申しますか、どういう内容になっているかということでご質問あったかと思うのですが、チケットにつきましては通常料金のもを購入しております。というのも急な公務等により日程が変更になる可能性と申しますので、そういうものに対応できるように通常料金のチケットで購入しているということでございます。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 きっと通常で買っているのではないかなと思っていました。できる限り旅費を抑えるのであれば、前の日に決まれば前の日の割引で行くこともできますし、またもう一つ聞きたいのは、そういう変更って去年に関してはかなりあったものなのですか。もし変更があまりないようであれば、そういう割引のチケットを買って少しでも、財政が厳しいということなので、少しでも抑えるような努力は必要なのかなというふうに思いますの

で、町長だから普通運賃で買うというのではなくて、やっぱりいろんな方法、安く、なるべく経費を抑えるような方法を考えて、あとは普通ではなくてもキャンセルしてもその分はきちんと持てるような使い方をさせていただいたほうが今後いいかなというふうに思いますので、ぜひ来年度以降、これからですけれども、いろんなことで経費を下げるような努力をしていただきたいなというふうに思います。

続いて、教育委員会系です。10款教育費、ページ数は分からないので、一応天売高校学生……

○阿部委員長 小寺委員、ちょっといいですか。

駒井町長。

○駒井町長 すみません。効果の部分についてももう一回答弁させていただきたいと思いません。

先ほど申しあげましたように、無駄なことをしたというふうに思っているわけではなくて、知らない人が見ると無駄と思われることもあるかなというつもりで使った言葉でありますし、その後幕僚長さんと皆さんが名刺交換しているので、私もさせていただきまして、天売、焼尻、羽幌町と申しあげましたら、天売、焼尻、羽幌町知っておりますよと、聞いておりますというふうにおっしゃっていただきましたので、そういったことも理解していただいているということを知ったということで効果も確認できたかなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 先ほどの続きです。天売高校の学生寮の運営についてです。お聞きしたいのですが、ページ数は分かりません。事業名でいくと学生寮の運営事業ということで、こちらから改装等を含めて少し拡充したのかなとは思うのですけれども、今の状況ですとかなり、自分は聞いた話だと入りたいのだけれども、お断りしている状況もあるというふうに聞きました。男女比の割合ですとかいろいろあるのですけれども、せっかく入りたい子、いろんな条件はあると思うのです。働く場所ですとか住む場所、でも学校のキャパはもちろん定員には達していないので、受入れはできると思うのですけれども、住むところを確保すれば学生も、来たい子がいるのであれば入れるような整備も必要なのではないかなというふうに思うのですが、今後拡大するのか、別に建てるのか、改修するのか、そういう将来の展望も含めて学生寮の令和元年度の状況と、これからの展望がもしあれば教えてください。

○阿部委員長 学校管理課、酒井課長。

○酒井学校管理課長 お答えいたします。

まず、平成元年度までの状況についてお話……

(「令和」と呼ぶ者あり)

○酒井学校管理課長 すみません。令和元年度までの状況につきましてお話をいたします。

学生寮につきましては、定員が10名ということだったのですけれども、令和元年度で

は9名の生徒に入っています。それまでにつきましてはお断りといいますが、ある程度希望があった子を順調に受け入れている状況にあります。今年度に入りましてこれまでの学校訪問ですとか、いろんなマスコミ等に出たということでありまして、実際問合せが来ている状況にはあります。生徒さんが天売高校を本当に1番に志望するのかどうかという決まる部分につきましてはこれからのお話になりますので、それもその辺確認をしながら対応はしていきたいというふうに考えています。その中で今後希望する生徒が増えていく兆候にあるのであれば委員さんおっしゃったような対応も委員会だけではなくて町内全体で検討することも必要かなというふうには考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 せっかくある島の町立の高校ですので、もし本当に行きたいという子がいれば断らないで、入れるような環境整備を島だけではなくて町全体で取り組んでいただきたいというふうに思っています。

続いて、同じく教育費の中の羽幌高校の教育振興会補助事業ということで予算規模は1,926万5,000円となっております。決算ではいろんなところにきっと入っていると思うので、決算ベースでは数字が見当たらないのですけれども、もし決算でどれぐらいかというのが分かれば、まず教えてください。

○阿部委員長 酒井課長。

○酒井学校管理課長 お答えをいたします。

羽幌高校への補助金という部分なのですが、まず今までの継続しております遠征費ですとか、部活動ですとか、それに対する補助金については400万の予算に対しまして393万6,000円程度の補助金を出しております。一方、入学準備金等につきましては、当初高校のほうで高校見学等に来られた生徒に相当する分の金額を申請いただいたのですけれども、実際に入学した生徒の状況を鑑みますと、当初よりも入学生徒数が少なかった分、また遠距離でバス通学をする生徒さんが想定よりも少なかったということでバスの定期運賃の補助も予定よりも少なかったという部分で、この分の補助金につきましては約1,000万の補助金を支出しております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 分かりました。そうしたら、魅力ある学校づくり事業ということで400万の、部活動ですとか、資格取得のための補助に関してはほとんど使われていると。通学に関しては、なかなか人数がいなかったということで、自分はたくさんの方が羽幌高校に来てほしいというのももちろんありますけれども、なかなかそれが浸透しないのではないかと。というのは、羽幌の子もそうですけれども、苫前の子とかもかなりの数が留萌のほうに流れているという話を聞きます。羽幌に来れば交通費も補助してくれるのですけれども、それがなかなか魅力になって伝わっていないのではないかなというふうに思っています。今年の4月でもいいですし、その辺近隣町村の子供たちの動向を今後調べながら、どうすれば羽幌高校がいい状況で子供たちがたくさん来てくれるかというのを見直しも必要なの

ではないかなというふうに思っています。

それとあと、今の制度だと部活とか資格取得は基本的には生徒の動きに限られているのではないかなというふうに思うのですが、自分は羽幌高校の魅力の一つは部活動含めた活動も一つの魅力だと思うのです。遠征費の補助はもちろんできているのですけれども、指導者の育成にも使えるような、ちょっと幅を広げた感じで、今聞くところによると自分の得意分野ではない部活も教えている先生が、先生が少ないがためにいるそうです。そういう先生を、ちゃんとしたというか、指導できるような研修に行く経費にも使えるような、ちょっと幅広い運用の仕方というのを今後考えてはいかがかないというふうに思いますが、今400万で390万以上予算上で使われていますけれども、そういう面ももし高校として必要であれば考えていっていただけたらなと思いますが、今のことについて何かあれば。

○阿部委員長 酒井課長。

○酒井学校管理課長 お答えいたします。

生徒の部分につきましては、高校の先生のほうとも日頃から情報交換をしながら地域の中学校の動向等をお聞きしております。また、羽幌高校のほうにつきましても管内の複数の中学校のほうにお邪魔をして、天売高校も参加はしているのですけれども、学校説明会ということで、できるだけ学校の魅力を理解していただくというような取組をしております。生徒の募集についても努めていただいておりますので、その辺は学校のほうともお話をしながら、先ほどの補助金の部分含めて情報交換をして取り組んでいきたいと考えております。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時36分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで討論を終わります。

これから認定第1号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 令和元年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定については原案

のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時45分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○阿部委員長 お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により、この際あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

◎認定第1号～認定第8号(続行)

○阿部委員長 認定第2号 令和元年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで討論を終わります。

これから認定第2号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 令和元年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第3号 令和元年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで討論を終わります。

これから認定第3号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 令和元年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第4号 令和元年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで討論を終わります。

これから認定第4号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 令和元年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第5号 令和元年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで討論を終わります。

これから認定第5号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 令和元年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第6号 令和元年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで討論を終わります。

これから認定第6号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 令和元年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第7号 令和元年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで討論を終わります。

これから認定第7号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 令和元年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第8号 令和元年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで討論を終わります。

これから認定第8号について採決します。

本案は、原案のとおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 令和元年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定については原案のとおり可決及び認定されました。

以上で各会計決算認定については、それぞれ可決及び認定することに決定しました。再開する本会議において報告することといたします。

◎町長挨拶

○阿部委員長 次に、駒井町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○駒井町長 令和元年度の各会計決算認定に際しまして、長時間にわたり慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。経済的に厳しい情勢が続く中で、我々行政は時代の変化を的確に捉えながら、公正、公平で信頼の高い町政運営を心がけなければなりません。本委員会でもいただいたご意見を真摯に受け止め、次年度の予算編成に向け職員一人一人が常に町民目線に立った施策の立案、計画的かつ効果的な事務事業の執行に努めてまいりたいと考えております。

各会計決算につきましてご承認いただきましたことをお礼申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎委員長挨拶

○阿部委員長 それでは、委員長退任に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、終始ご熱心に審査を賜り、誠にありがとうございました。また、理事者各位におかれましても、本日の資料の作成並びに審査の円滑な運営にご協力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。皆様方のご理解とご協力により、決算特別委員会の議案審議を滞りなく終了することができました。心よりお礼を申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。

長時間にわたり審議をいただき、ありがとうございました。

(閉会 午後 3時52分)